

令和 2 年

五所川原市教育委員会

第 4 回 定 例 会

提案事件綴

(その 2)

五所川原市教育委員会

目

次

- 1 議案第26号 臨時代理の承認を求めることについて(五所川原市立小学 校及び中学校の臨時休業について) P 1

議案第26号

臨時代理の承認を求めることについて

下記のとおり、五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し、その承認を求める。

令和2年4月27日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

記

- 1 五所川原市立小学校及び中学校の臨時休業について
- 2 期間 令和2年4月21日（火）から令和2年5月6日（水）まで

提案理由

学校保健安全法第20条に基づき、感染症の予防上必要があると認められるため、五所川原市立小学校及び中学校の一斉臨時休業を決定したので、これを報告し、その承認を求めるものである。